



ねえねえしっころっ

こども基本法

きほんほう



こだいらしきょういくいいんかい  
小平市教育委員会

# きほんほう こども基本法が はじまったよ！

「こども<sup>きほんほう</sup>基本法」は、  
すべてのこどもたちが<sup>しあわ</sup>幸せな<sup>せいかつ</sup>生活を  
<sup>おく</sup>送ることができる<sup>しゃかい</sup>社会をめざして  
つくられた<sup>くに</sup>国のルールだよ。  
このルールに<sup>そ</sup>沿って  
いろいろなことを<sup>すす</sup>進めていくんだよ。

<sup>せかい</sup>世界の<sup>くに</sup>国どうしの<sup>やくそく</sup>約束である、  
「こ<sup>こ</sup>どもの<sup>けんり</sup>権利<sup>じょうやく</sup>条約」では、  
こどものみんなにはいろいろな  
<sup>けんり</sup>権利があることを<sup>やくそく</sup>約束しているよ！

# こどもの<sup>けんり</sup>権利ってなあに？

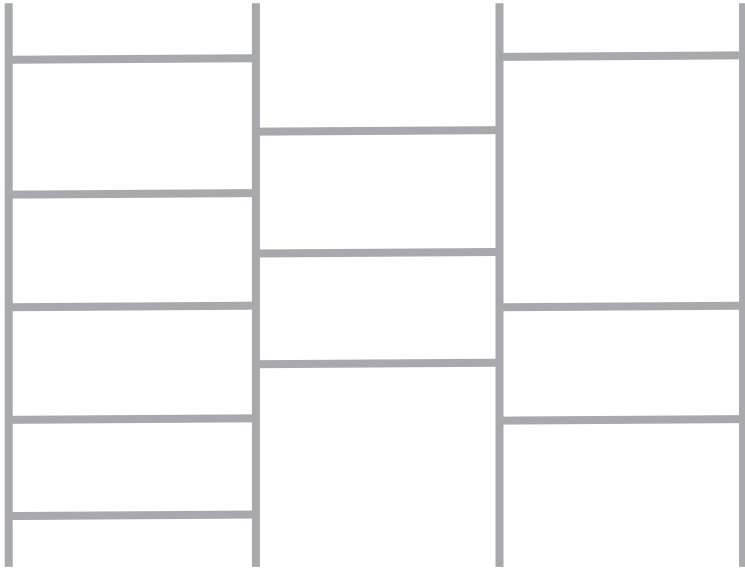
## せん<sup>せん</sup>線をつないでみよう！

す ばしょ  
住む場所や  
た もの  
食べ物があり  
いのち まも  
命が守られる

う ちから  
もって生まれた力を  
じゅうぶん  
十分にのびながら  
せいちょう  
成長できる

あらせ  
争いにまきこまねず  
じぶん  
自分がいやなこと  
まも  
から守られる

じゆう きも  
自由に気持ちを  
あらわ  
表したりグループを  
つく  
作ったりできる



い けんり  
生きる権利

まも けんり  
守られる権利

そだ けんり  
育つ権利

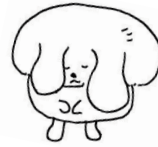
さんか けんり  
参加する権利

※その他にも「<sup>ほかに</sup>教育を受ける権利」「<sup>あそび</sup>遊ぶ権利」などもあります。



こどものみんなにも

<sup>さんか</sup> <sup>けんり</sup>  
「参加する権利」があるから、



こどもに<sup>かん</sup>関することを<sup>き</sup>決めるときは、

こどものみんなにも<sup>さんか</sup>参加してもらって、

<sup>おも</sup>思っていることを<sup>き</sup>聴いていくよ！



<sup>しあわ</sup> <sup>す</sup> <sup>しゃかい</sup>  
幸せに過ごせる社会のために、

みんなの<sup>いけん</sup> <sup>き</sup>意見を<sup>いっしょ</sup> <sup>かんが</sup>聴いて、一緒に考えていこう！



このパンフレットを<sup>つく</sup>作る時も

こどもたちの<sup>いけん</sup> <sup>き</sup>意見を<sup>かんが</sup>聴いて考えたよ！

きほんほう  
こども基本法ワークショップを  
かいさい  
開催しました

せかい こ けんり  
「世界の子ども権利かるた」をしながら、  
こどものけんり かんが  
権利について考えたよ。



いけん で  
どんな意見が出たのかな？  
つぎ み  
次のページを見てみよう

こだいらし  
どんな小平市になってほしい？



わたしは、みんな<sup>たの</sup>あそ<sup>ばしよ</sup>で楽しく  
遊べる場所<sup>ばしよ</sup>がほしいな。  
みんなはどう？



がいこく<sup>こ</sup>じんの<sup>こ</sup>子を  
仲間<sup>なま</sup>はずれに<sup>お</sup>しないでほしいな。



お花<sup>はな</sup>ばたけや木<sup>き</sup>などの自然<sup>しぜん</sup>が  
たくさんある<sup>あ</sup>といいな。  
かんきょう<sup>や</sup>に優しい<sup>ま</sup>町<sup>ち</sup>で  
あってほしい。



お手伝い<sup>てつだ</sup>は女<sup>おんな</sup>の子<sup>こ</sup>がさせられる  
ことが多い<sup>お</sup>の？  
なんだかモヤッと<sup>お</sup>するなあ。



ぼくは安心<sup>あんしん</sup>して歩<sup>あ</sup>ける道路<sup>どうろ</sup>が  
ふえるといいな。



よい子<sup>こ</sup>っていい<sup>だ</sup>れ<sup>き</sup>が決める<sup>き</sup>の？  
おとな<sup>お</sup>がすべて<sup>た</sup>正しい<sup>ただ</sup>のかな？



「無理<sup>むり</sup>なんじゃない？」って  
言<sup>い</sup>わないでほしいよ。  
ぼくの夢<sup>ゆめ</sup>をこわさないで。



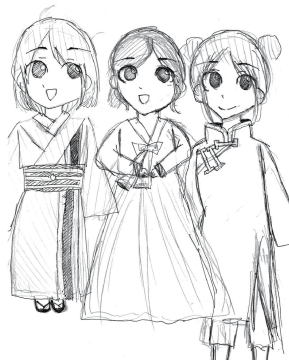
校則<sup>こうそく</sup>や学校行事<sup>がっこうぎょうじ</sup>のルール<sup>き</sup>って  
先生<sup>せんせい</sup>が決める<sup>き</sup>ことが多い<sup>お</sup>けど、  
あまり納得<sup>なっとく</sup>いってないんだ。

いろいろ<sup>かんが</sup>考えていたんだね、  
話<sup>はな</sup>してくれてありがとう。  
みんながすてきな意見<sup>いけん</sup>を  
言<sup>い</sup>ってくれたから、  
住<sup>す</sup>みやすい小平市<sup>こだいらし</sup>をつくれそうだね！



おとな おな しゃかい いちいん  
こどもも大人も同じ社会の一員です。

たが おも たいせつ あ  
お互いの想いを大切にし合い、  
ひとりひとり しあわ しゃかい  
一人一人が幸せになれる社会を  
めざ  
目指していきましょう！



くわ 詳細は こちらも みて みて ね！

かていちょう きほんほう  
こども家庭庁ホームページ「こども基本法」  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>

こ けんりじょうやく  
ユニセフ (unicef) ホームページ「子どもの権利条約」  
[https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)



きほんほう  
「こども基本法」



こ けんりじょうやく  
「子どもの権利条約」

だれ 誰かに気持ちを聴いてもらいたいときは

## でんわ はな 電話で話そう



●話してみなよ-東京子供ネット-

0120-874-374 月～金：9時～21時 土日祝：9時～17時

★小平市子ども家庭支援センター (年末年始を除く)

042-348-2102 火～土：10時～18時 (年末年始祝日を除く)

★教育相談室

042-343-9411 (年末年始祝日を除く)

月～金：11時～18時 水：14時～18時

## はな メールで話そう

★小平市子ども家庭支援センター

kodomokatei\_kodaira@unchusha.com

★親子のための相談 LINE

月～金：9時～23時 (受付は22時30分まで)

土日祝、年末年始：9時～17時



## あ はな 会って話そう

★児童館や子ども広場のスタッフに相談する

★小平市子ども家庭支援センターに相談する

保護者の皆様へ

★印は保護者からも相談できます。

こどもの幸せのためには、  
まず大人の幸せが不可欠です。

遠慮せずご相談ください。

作成協力：子ども基本法パンフレット等作成検討会議参加者の皆様

イラスト協力：いわさん えむ ねこねこ ライム 美和ちゃん

デザイン協力：武蔵野美術大学 造形構想学部

クリエイティブイノベーション学科  
子ども基本法パンフレット等制作委員会

令和6年3月発行

編集・発行：小平市教育委員会教育西部地域学習支援課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

電話：042-346-9834